

たかだ
高田川 河川改修事業
【再評価】

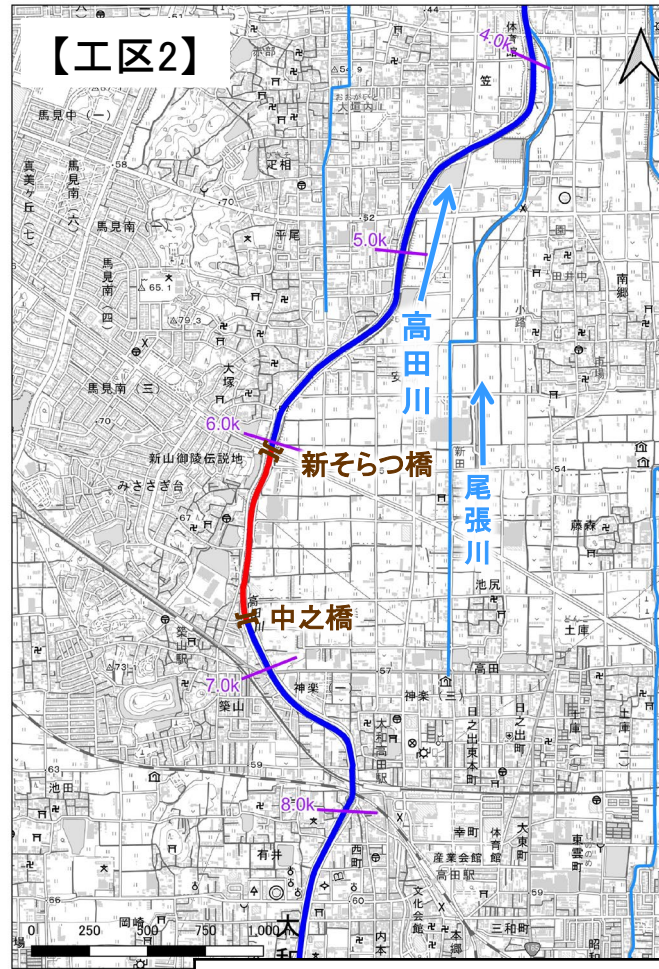
令和7年12月
奈良県 県土マネジメント部

事業評価項目一覧表

事業名	高田川河川改修事業	事業主体	奈良県
河川名	一級河川 <small>たかだ</small> 高田川	事業箇所	<small>かわいちょうちょうらく</small> <small>こうりょうちょうかさ</small> 工区1：河合町長楽地内～広陵町笠地内 <small>こうりょうちょうあべ</small> <small>やまとたかだしじんらく</small> 工区2：広陵町安部地内～大和高田市神楽地内
評価項目及び評価の内容			
河川の概要と事業の目的及び必要性 ■河川の概要 ・高田川は河合町において曾我川に合流する、流域面積約27km ² 、河川延長約13kmの河川であり、8つの一級河川を支川として抱えている。 ・下流部は農地と宅地が混在している地域を、中流部では大和高田市の市街地を流下する。 ■事業の目的及び必要性 ・広陵町の住宅地が広がる下流部の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、沢大橋から里合橋上流について計画的に河道改修を行う。 ・環境の保全や回復に配慮するとともに周辺景観と調和した整備を図る。			
事業実施の経緯 ・平成23年に奈良県河川整備委員会において、大和川水系河川整備計画（曾我葛城圏域）が審議され、当該事業の実施が認められた。 ・直近では、令和2年度に河川整備委員会において、進捗状況や見通しなどの再評価について審議され、事業継続が承認された。			
事業の概要と費用対効果 ■河川改修の事業の概要 ・治水安全度1/10（約50mm/h規模）、曾我川合流点における計画の流量（計画高水流量）170（m ³ /s）を目標とし、洪水を安全に流下させるために、河道断面の拡大（河道拡幅、河床掘削）による河川改修を実施する。 ■費用対効果 B/C=5.0（全体事業） 2.1（残事業）			
事業の進捗状況（着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点など） ■事業再評価の対象事業個所の進捗状況 ・（工区1）沢大橋から約380m区間の河川改修を実施。 ・（工区2）改修済み ・事業に関しては、事業区間延長1,600mのうち、1,080mが整備済み。（整備率68%） ・全体事業費約48.5億円に対し、既投資額約13.8億円であるため、進捗率（事業費ベース）は約28%である。 ■社会経済情勢の変化、事業の問題点 ・平成29年10月にも浸水被害が発生した。 ・工区1では、近鉄田原本線橋梁の架け替え工事について、近鉄との協議を進める必要がある。			
今後の予定 ・（工区1）今後5年間で、近鉄橋梁架け替えのための概略検討及び協議を引き続き実施予定。また、先行して上流側の護岸整備を実施予定。 ・（工区2）改修済み。			
その他 ■関連事業の有無 :なし			

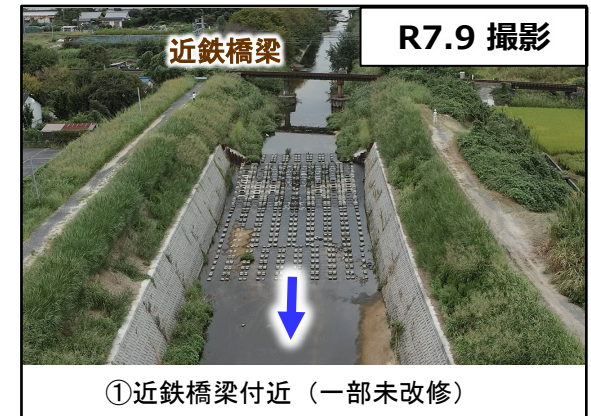
1.高田川の概要

- 河川延長:約13km
- 流域面積:約27km²
- 流域市町村:河合町、広陵町、大和高田市、葛城市
- 上流部は山地に囲まれた良好な自然景観が残されている。
- 中流は市街地と農地が混在した地域であり、国道165号より下流には広陵町の住宅地が広がっている。



凡例	
整備計画対象区間	■
整備計画対象外区間	■
その他河川	—

【工区1】

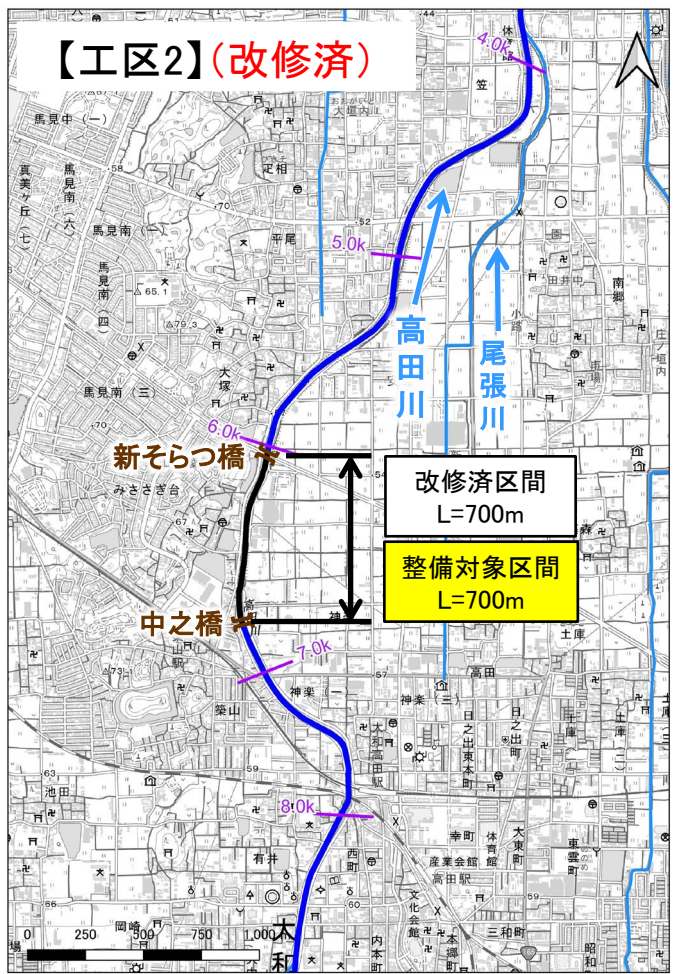
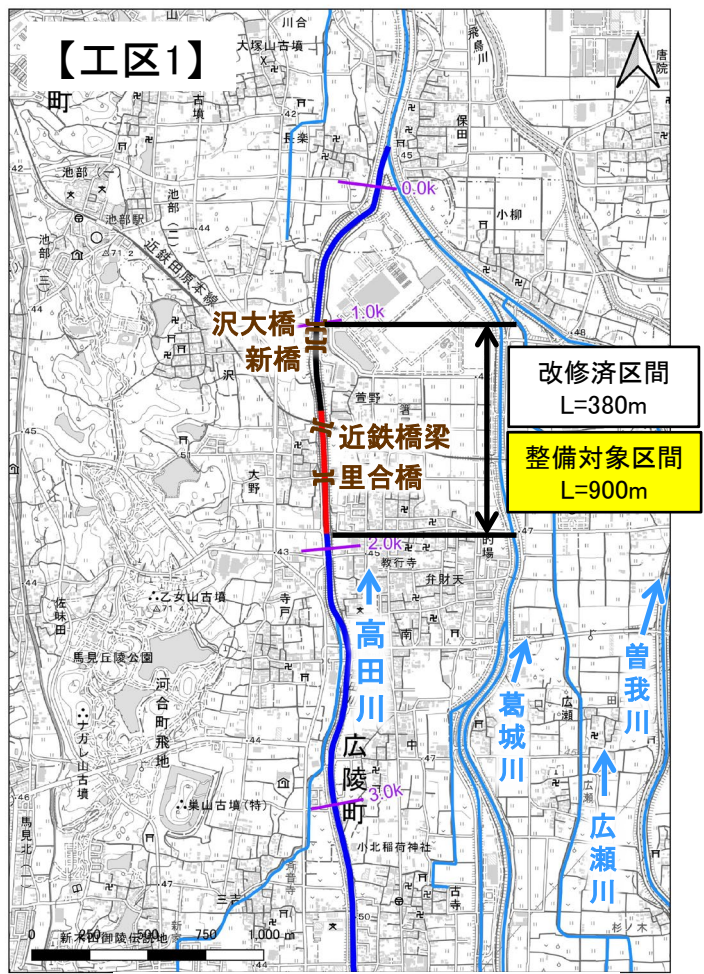


【工区1】



2.整備計画の概要

- 概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させる。
- 整備区間
 - 【工区1】900m【沢大橋(河合町長楽地内)～里合橋上流(広陵町笠地内)】 → 事業中
 - 【工区2】700m【新そらつ橋(広陵町安部地内)～中之橋(大和高田市神楽地内)】 → 改修済
- 現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(河床掘削)を実施する。

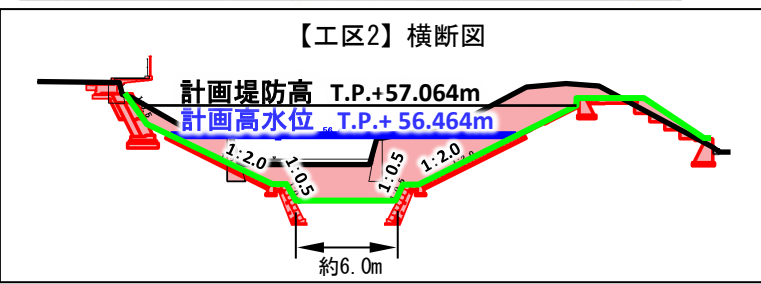
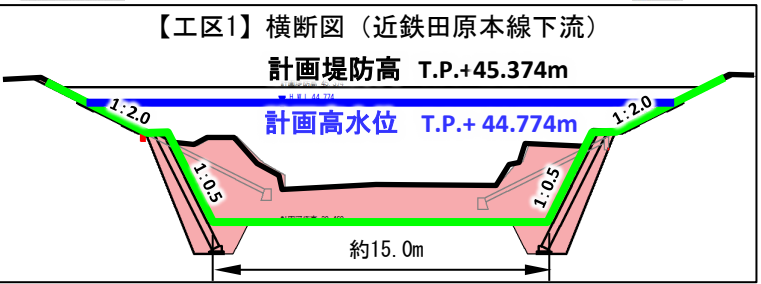
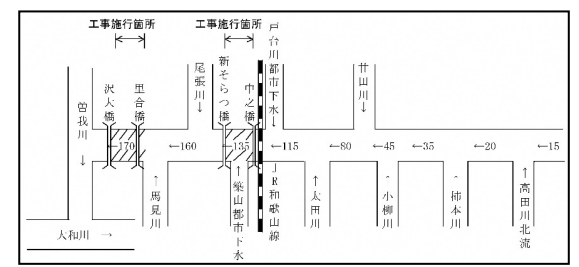


【整備率(事業費ベース)】

【全体事業費】約48.5億円
 【既投資額(R7年度末)】約13.8億円
 【進捗率(事業費ベース)】28%

【整備率(延長ベース)】

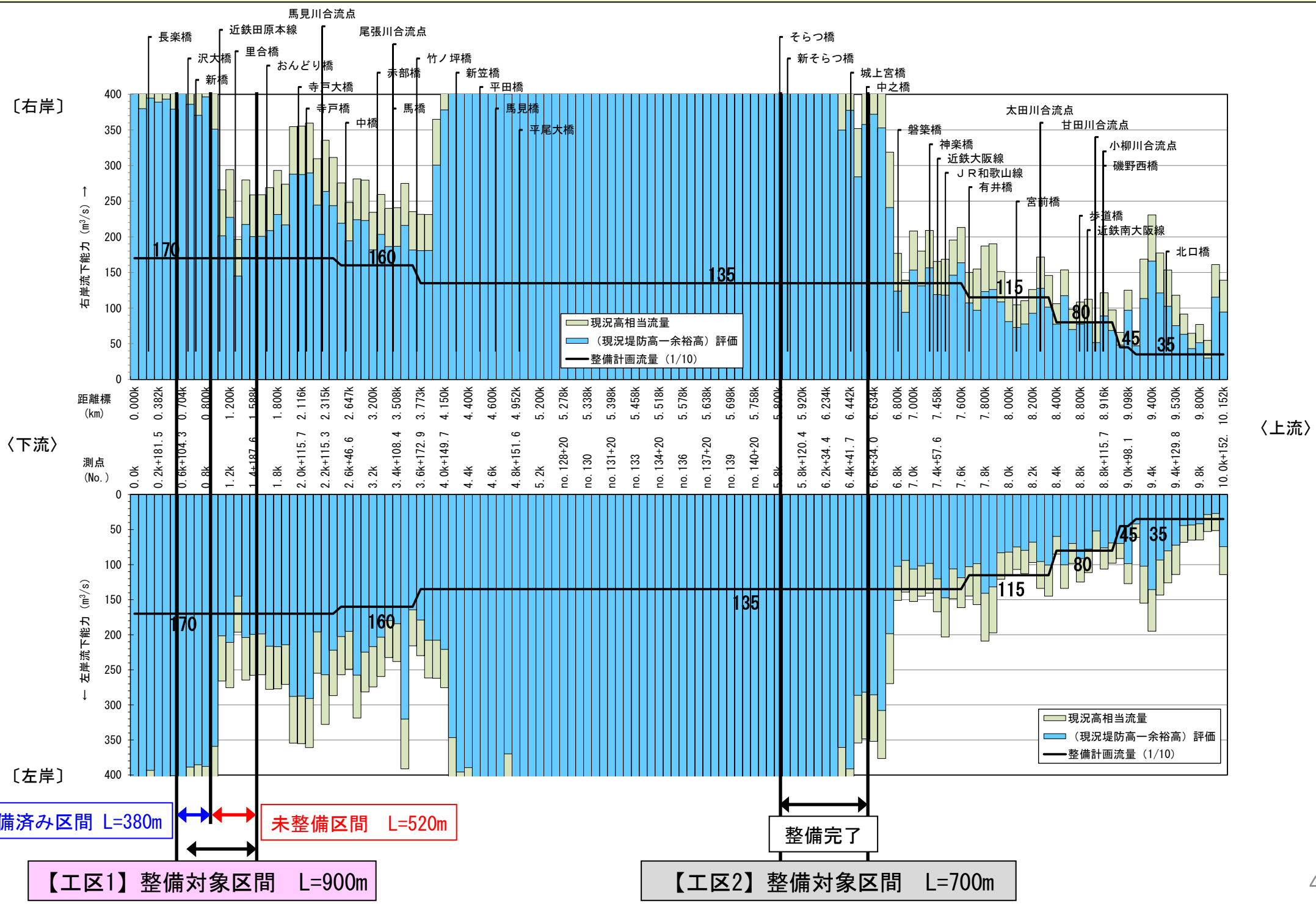
工区	計画延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
工区1	900	380	42
工区2	700	700	100
合計	1,600	1080	68



凡例			
河川整備計画対象区間	改修済区間	—	L = 1,080m
	未改修区間	—	L = 520m
合計			L = 1,600m
整備計画対象外区間		—	
その他河川		—	

2.整備計画の概要

令和7年度時点の流下能力は下記のとおり。



3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 高田川流域の関係市町（河合町、広陵町、大和高田市、葛城市）の直近5年（令和2年以降）は人口はやや減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。

人口（人）： 149,035 (R3) → 146,033 (R7) (-2.0%)

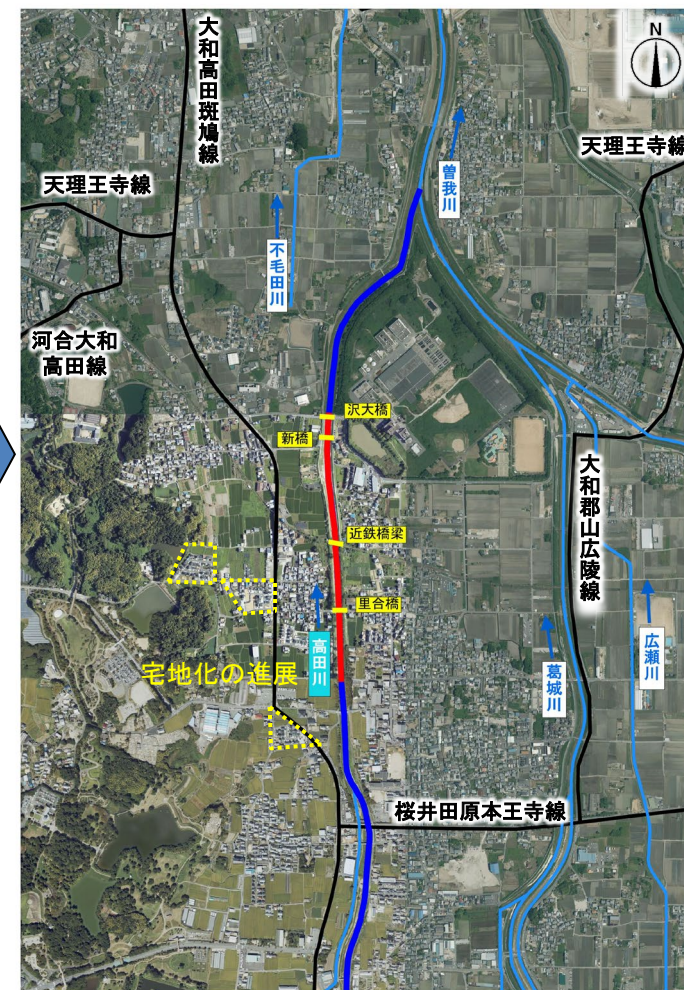
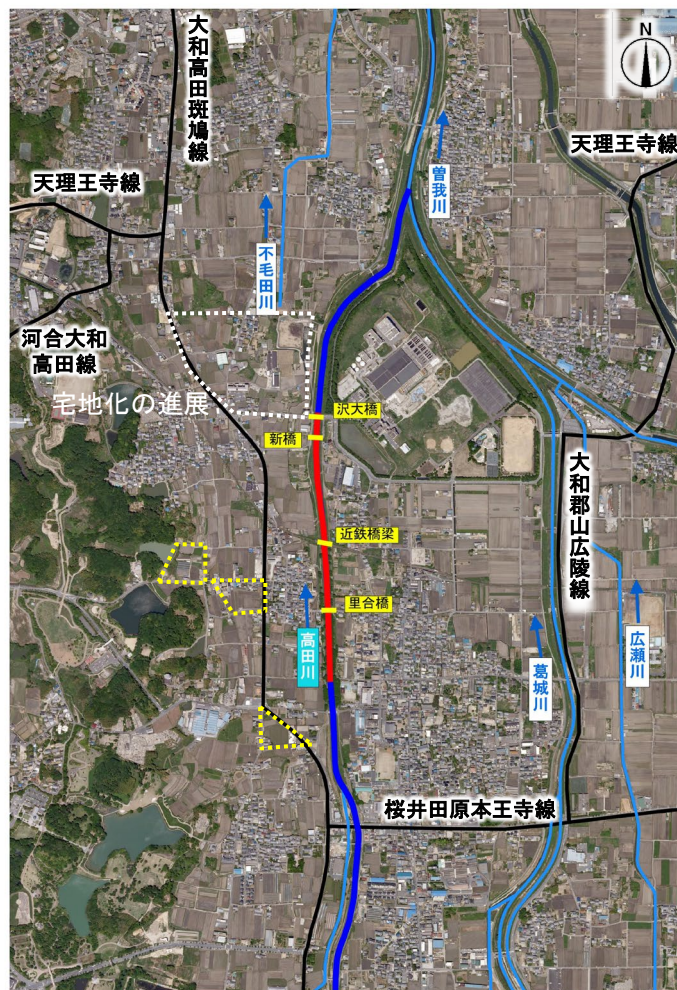
世帯数（世帯）： 58,775 (R3) → 61,227 (R7) (+4.2%)

※人口・世帯数：奈良県公式ホームページ 推計人口調査 R3.10.1時点とR7.10.1時点

昭和50年

平成20年

令和3年



空中写真の出典：国土地理院成果

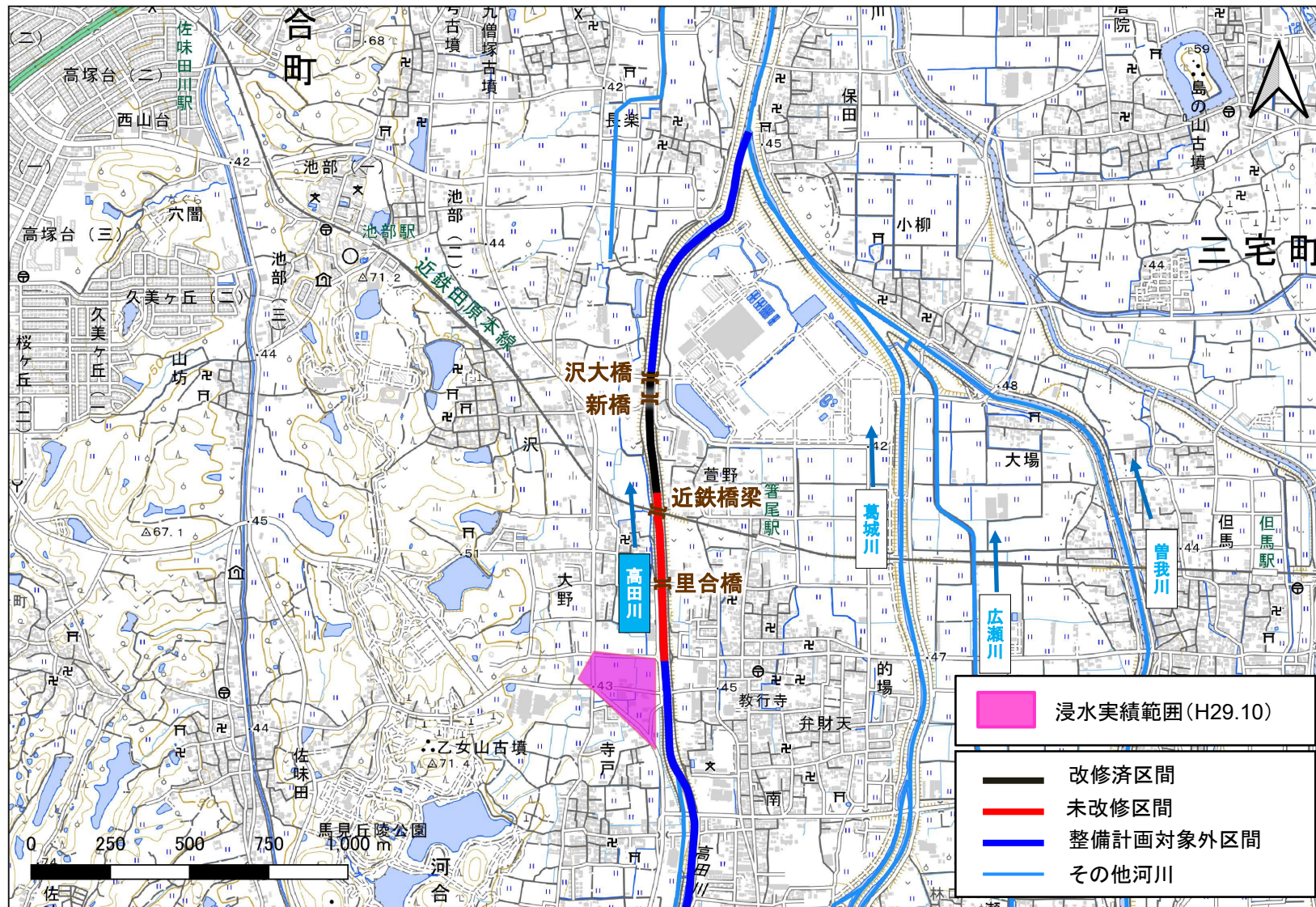
 昭和から平成にかけて進展した箇所
 平成から令和にかけて進展した箇所
 国道・県道・主要道路

凡 例	
整備計画対象区間	
整備計画対象外区間	
その他河川	

3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平成29年10月洪水において、床下浸水3戸の浸水被害が発生。

【工区1】



【浸水実績図】

地図の出典：国土地理院成果

3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・事業の費用便益比は、治水経済調査マニュアル(案)(令和7年7月、国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、洪水に対する浸水被害軽減額を総便益とし、これに要する建設費用及び維持管理費を総費用として算出。
- ・便益(B):現時点における知見より、十分な精度で計測が可能でかつ費用算定が可能である項目を目的ごとに算出。

- ①直接被害軽減効果(家屋や事業所、公共土木施設等)
- ②間接被害軽減効果(営業停止損失、応急対策費用(水害廃棄物の処理費用含む))

■全体事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	213.9億円	10.7億円	224.7億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	5.0
	40.4億円	4.4億円	44.7億円	

■算出条件等

- ・評価基準年:令和7年度
- ・検討期間:事業実施期間+50年間
- ・費用、便益は社会的割引率(年4%)を考慮して現在価値化している
- ・適用基準
治水経済調査マニュアル(案)
(R7.7国土交通省水管理・国土保全局)
各種資産評価単価及びデフレーター
(R7.6 国土交通省水管理・国土保全局)

■残事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	46.2億円	2.5億円	48.8億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	2.1
	20.4億円	2.4億円	22.7億円	

■物価上昇による事業費の見直し

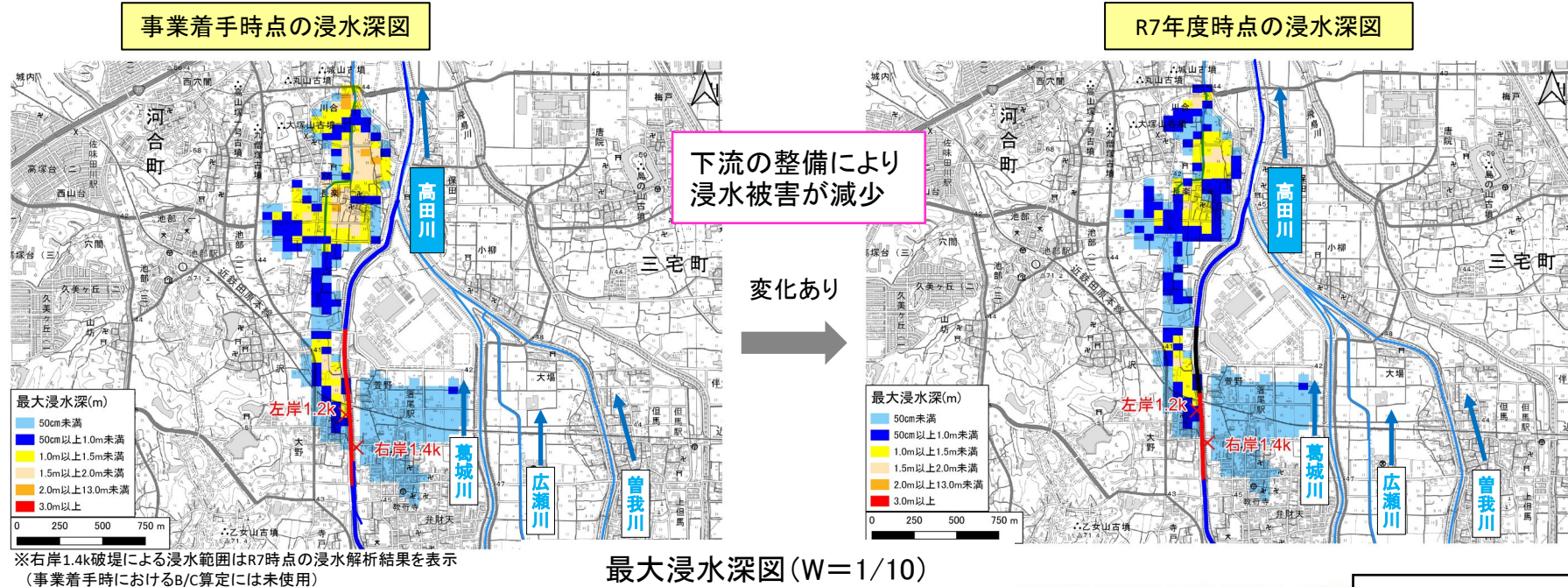
- ・整備計画着手時H23年度を基準にした治水工事費指数の換算比率にて、R3~R7の実績事業費、R8以降の残事業費を見直し。
- ・R6,R7の治水工事費指数(河川)は、R7.10時点デフレーターでは未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用。
- ・R7.6改正の治水工事費指数による補正を実施。

※表示桁数の関係で合計額と一致しない場合がある。

3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・河川改修を実施することで、概ね10年に1回程度の確率で発生する洪水による浸水被害の解消が見込まれる。
- ・河川整備計画完了時において、約85.1haの浸水、家屋349世帯の浸水が解消する。

【工区1】



【工区2】



■破堤地点の設定について

治水経済調査マニュアル(案)において、対象河川の各氾濫ブロックごとの被害最大となる1地点を対象に被害額を算出することとされている。事業着手時点の高田川の右岸ブロックの被害最大地点は右岸6.4kであったが、工区2の改修完了により破堤地点対象外となった。

3.事業の必要性等に関する視点 3)事業の進捗状況

○全体の進捗

【全体】整備対象区間1,600mの内、1,080mの整備が完了。

【工区1】900mのうち、380m区間の整備が完了。

【工区2】改修済み。

○これまでの5か年

【工区1】整備済み380m区間のうち、約100m区間の護岸整備を実施。

また、近鉄橋梁架け替えの概略検討に着手。上流側先行施工のための設計を実施中。

○今後5か年

【工区1】近鉄橋梁架け替えのための概略検討及び協議を引き続き実施予定。

また、先行して上流側の護岸整備を実施予定。

工区1

新橋上流（改修済）



近鉄橋梁下流（一部未改修）



里合橋下流（未改修）

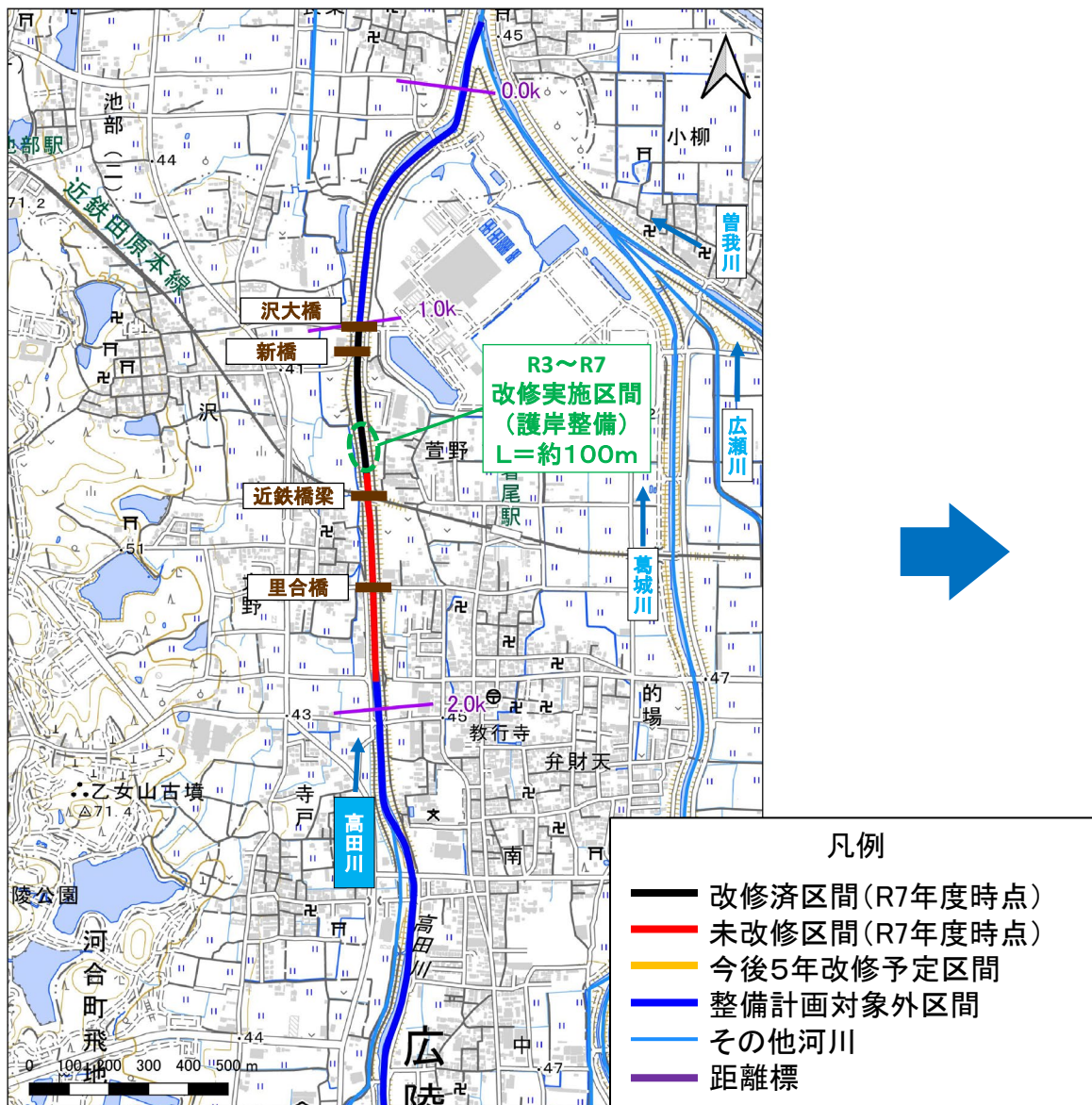


4.事業進捗の見込み

【工区1】

○令和7年度時点 (R7.12.1時点)

- ・整備済み380m区間のうち、約100m区間の護岸整備を実施。
- ・近鉄橋梁架け替えの概略検討に着手。上流側先行施工のための設計を実施中。



○令和12年度目標

- ・近鉄橋梁架け替えのための概略検討及び協議を引き続き実施予定。
- ・また、先行して上流側の護岸整備を実施予定。



5.コスト縮減や代替案等の可能性による視点

- コスト縮減や代替案立案等の可能性
 - ・ 今後の河川整備の実施にあたっては、施工方法の工夫等により、コスト縮減を図る。
 - ・ 現在の計画で事業の進捗に問題がないため、現時点において代替案の検討は行わない。
- 事業完了後の良好な公共サービスの提供
 - ・ 概ね10年に1回程度で発生する降雨の洪水を安全に流下させ、流域の水害に対する安全・安心を住民の方々に提供する。

6.対応方針(案)

① 事業の必要性等に関する視点

●事業を巡る社会経済情勢等の視点

- ・ 社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。
- ・ 流下能力不足を解消し、浸水被害軽減のための対策を引き続き行う必要がある。

●事業の投資効果

- ・ 費用便益比(B/C)は事業全体で5.0、残事業で2.1である。

●事業の進捗状況

- ・ 整備対象区間1,600mの内、1,080mの整備が完了(整備率は68%)。

② 事業進捗の見込みの視点

- ・ 【工区1】課題となっている近鉄橋梁架け替えのための概略検討に着手できており、引き続き協議を進める。
また、先行して近鉄橋梁より上流側の護岸整備を進めることが可能であると確認されたことから、引き続き護岸整備を進める。
- ・ 【工区2】改修済み。

- ・ 高田川河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込みの視点から「**事業継続が妥当**」と判断できる。